



2025 年 5 月 9 日

各 位

会 社 名 株式会社 トーシンホールディングス
代表者名 代表取締役会長兼社長 石田 信文
(コード：9444 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役副社長兼管理部長 旭 萌々子
(TEL. 052-262-1122)

第三者委員会設置に関するお知らせ

当社は、2025 年 5 月 9 日開催の取締役会において、下記のとおり、外部専門家で構成される第三者委員会を設置することといたしましたので、お知らせいたします。

当社の株主、投資家、市場関係者の皆様及び取引先、その他すべてのステークホルダーの皆様に多大なご心配とご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 第三者委員会設置の経緯

2025 年 4 月 30 日、当社の会計監査人からの指摘によって、当社子会社である株式会社トーシンモバイル（以下「TSM」といいます。）の財務報告に関し、2023 年 4 月期から 2024 年 4 月期にかけて、主に移動体通信関連事業における TSM 代理店向けの代理店精算（TSM から代理店への端末販売等の売上高と販売手数料等の支払高との精算）において、財務報告用資料と実際の代理店精算用資料の 2 種類が存在しており、かつ財務報告用資料において代理店向けの端末販売等の売上高が過大計上となっており、その結果として帳簿上未回収となっている売掛金が存在している事実が判明いたしました。

事実関係の解明を図るためには、独立性及び専門性を有する第三者（弁護士及び公認会計士等）による調査が必要であるとの会計監査人の判断を受け、当社は、公正性を確保した調査が必要と判断し、第三者委員会を設置することといたしました。

2. 第三者委員会の目的

- (1) 本事案にかかる事実関係調査（同種又は類似事案の有無を含む。）
- (2) 本事案による当社連結財務諸表等への影響の検討
- (3) 本事案が発生した原因の分析と再発防止策の検討・提言
- (4) その他、第三者委員会が必要と認めた事項

3. 第三者委員会の構成

選任次第お知らせいたします。

4. 今後の対応

当社は、第三者委員会による調査に対して全面的に協力し、早急に調査を進めてまいります。また、第三者委員会の調査の結果、明らかとなった事実関係等につきましては、速やかな適時開示を行ってまいります。

以 上